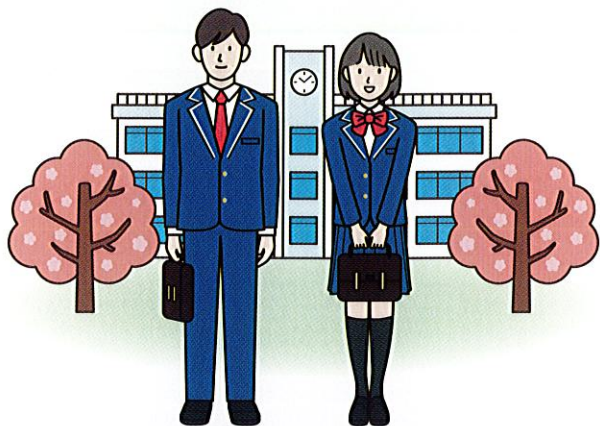


大阪府育英会 奨学金のご案内

大阪府育英会は、高校等へ進学される方を対象に、奨学金の貸付を無利息で行っています。



申込資格

保護者(父母)が大阪府内に住所を有し、当会基準の所得判定額未満であること。

募集時期

令和6年9月上旬から10月上旬に、在学する中学校で予約募集を行います。

令和7年度入学生から入学時増額奨学資金の「貸付限度額」及び「所得判定額」を拡充しました。

大阪府育英会の奨学金は、下記の2種類があります!

高校等に入学する前に、入学金等の支払いに充てるため貸付する奨学金【入学時増額奨学資金】

※入学時増額奨学資金は、予約募集(中学3年生の時に行う募集)でのみ申込可能です。ただし、中等教育学校の後期課程は対象外です。

貸付限度額

国公立 10万円 (通信制課程も同額)

私立 37万円 (通信制課程は27万円)

ただし、タブレット等ICT関連費用の負担がない場合は30万円(通信制課程は20万円)です。

所得判定額 (保護者(父・母)合算)

(年収めやす800万円未満※1)市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除額※2=251,100円未満

高校等に入学した後に、修学に必要な経費の支払いに充てるため貸付する奨学金【奨学資金】

貸付限度額 (年額)

国公立 10万円

私立 授業料実質負担額※3+その他教育費10万円(ただし、上限額設定があります)
⇒ 詳しくは、8月下旬(2学期開始時期)に配付する予約奨学生募集のチラシをご覧ください。

所得判定額 (保護者(父・母)合算)

国公立 (年収めやす800万円未満※1)市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除額※2=251,100円未満

私立 (年収めやす1,000万円未満※1)市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除額※2=347,100円未満

(※1) 年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人(16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人)がいる4人世帯の一例です。

(※2) 政令指定都市に市県民税を納税している場合は、調整控除額に3/4を乗じた額となります。

(※3) 授業料実質負担額とは、授業料年額から就学支援金、大阪府授業料支援補助金、学校独自の減免額を差し引いた保護者の授業料実質負担額をいいます。

【奨学金返還支援制度(代理返還制度)】



大阪府育英会は令和4年7月から「奨学金返還支援制度(代理返還制度)」を導入しました。

代理返還制度は、企業等が従業員の経済的負担軽減を目的に奨学金を代わりに返還するものです。

代理返還制度の詳細や賛同していただいている企業等については、当会ホームページからご確認いただけます。

予約奨学生募集について不明な点があれば、大阪府育英会 採用貸付課までお問い合わせください。



公益財団法人

大阪府育英会

大阪府育英会

検索



TEL.06-6357-6272

(採用貸付課)

業務時間: 平日9時~17時30分